【資料７】

令和８年度　公共下水道事業予定概要（施設維持係）

工事・委託業務

① 流域投入点・事業所排出水水質調査委託業務

滋賀県流域下水道接続等取扱要綱に基づき、流域下水道投入点 17 ヶ所及び対象事業所 6 ヶ所程度の排出水採水及び水質分析調査を実施します。

【予算額：4,120 千円】　R8 年 10 月以降に実施予定

② 下水道管渠等補修工事

下水道管渠への地下水侵入を防止するための止水工事や管渠内面補修工事、道路上マンホール蓋の段差解消等を実施します。

③ 下水道管渠の閉塞等への緊急対応

下水道管路やマンホール内の高圧洗浄、支障物の吸引、ＴＶカメラによる調査等を実施します。　・R7 年度対応件数 6 件

④下水道マンホールポンプ更新工事

市内 19 箇所のマンホールポンプ場ポンプ施設の耐用年数（10～15 年）経過箇所から順次更新工事を実施しています。

・R7 年度更新件数　3 箇所 3 基（浅柄野、蜂屋、美之郷）

・R8 年度（7 月末現在）更新件数　2 箇所 2 基（下戸山、川辺）

その他業務

○下水道事業受益者負担金の賦課・収納

令和 7 年度中に民間開発等に伴う公共汚水桝設置等により R8 年度公共下水道供用開始となった土地を対象として 1 ㎡当たり 200 円の負担金を賦課しています。　・R8 年度賦課対象者 6 名　調定額 10,483,430 円

○下水道指定工事店の指定（新規・更新）

本市公共下水道条例等に基づき、本市が所定の要件に適合し排水設備工事を適正に施工できると認めた指定工事店数は、R8.6 月末現在で 164 店となっています。

・R7 年度下水道指定工事店関係申請件数　185 件

・R8 年度（6 月末現在）同申請件数　　6 件

○下水道排水設備設置確認申請の審査・工事完了時の検査

下水道指定工事店が行う排水設備工事の内容が、下水道法や本市公共下水道排水設備工事施工基準等に基づいて適切に計画し申請されているか審査を行い、工事完了時には申請どおり適切に施工されているか検査を行う業務を実施しています。

・R7 年度排水設備工事計画確認申請件数 320 件、同完了検査件数 334 件

・R8 年度 6 月末現在申請件数 96 件、同完了検査件数 74 件